

# 地域貢献、東京モデル

2016年の社会福祉法改正で社会福祉法人に義務付けられた地域公益活動。東京都では、社会福祉法人と社会福祉協議会が協働して地域の課題に取り組む「東京都地域公益活動推進協議会」（品川卓正会長）を設立し東京独自の体制づくりを進めている。

—地域公益活動は広がっているのか。

「社会に存在感が見え



東京都地域公益活動  
推進協議会会长

**品川 卓正氏**

した取り組み、それを東協が東京都全体に広げると支援をするという3層構造が他にはない独自性と言える。

活動開始から3年経ち、成果が見えてきた。堂などその中身も地域の成できた。このうち東村山市や大田区、板橋区など10地域では、地域内ほど10地域では、地域内ほど多くの社会福祉法人が参加。地域住民のためのようす相談所や子ども食堂などその中身も地域の

さとやりがいを感じたという声が多い。

また、先行していた大

阪府社協などに注目が集まっていたが、東京に目

を向け見学の申し込みも相次いでおり、励みになつてしている

—これから3年に向けてビジョンをまとめた。目標と課題は。

「都内全体の法人数は

1千法人を超えるが、参

加は3割にも満たないの

が現状。公益活動に対す

る意識は低いと言わざるを得ない。加入を呼びか

けると必ず“何のメリッ

トがあるのか”と問われ

実践発表会やホームページなどを通じたアピール

をこれまで以上に強化し

たい。また、今年度から

活動会費を大幅に減額し

た。収益に応じて年間1

万円～25万円まで7段階

に設定していたのが、6

千円～14万円とした。

“オール東京”的実現を

目指したい

以外にとても人材を回せないという声も多い。

だが、逆に當利優先の

民間企業では対応できな

い地域の課題への取り組

みは、社会福祉法人で働く人のやりがいを生み出

し、生き生きと働く人が増えることが新たな人材確保につながるはずだ。